令和3年度 第5回大島区地域協議会 次第

日 時:令和3年9月3日(金) 午後2時から 場 所:大島就業改善センター	
3階 大会議室	
1 開 会	
2 協 議(1) 答申・諮問第103号 上越市過疎地域持続的発展計画(案)について	
(2) 諮問 ・諮問第 104 号 大島ゆきわり荘の廃止について 資料N	o. 1
・諮問第 105 号 大島農業実習交流センターの廃止について 資料N	o. 2
3 その他 (1)第6回地域協議会の開催日について 【開催日:月日、開催時間:時から】	
4 閉 会	



上農振第29827号 令和3年8月26日

大島区地域協議会 会 長 丸 田 新 -

> 上越市長 村 山 秀 (農林水産部農村振興課)

大島ゆきわり荘の廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により 意見を求めます。

記

諮問第104号 大島ゆきわり荘の廃止について ※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

利用者が限定的であり、近隣の貸館施設と機能が重複することから、大島ゆきわり荘を 公の施設として廃止することに関し、大島区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、 意見を求めるもの

	ad I Nee	I	We pip. Lorda
	現況		諮問内容
活動	的 域の農林産物等の付加価値の向上に寄与する場及び交流 の場を提供し、もって地域の産業振興及び市民の生活文化 上を図るため、活性化交流施設を設置する。	1	廃止予定日 令和4年4月1日
大	称及び位置 島ゆきわり荘 上越市大島区大平 3874 番地 1)		
② ③ ④	設 多目的ホール 研修室 調理室 加工体験室 その他附属施設		
	用時間 前 8 時 30 分から午後 10 時まで		
1)	館日 月曜日 12月 29 日から翌年 1 月 3 日まで		

		現況	諮問内容
6			
	施設名	使用料(1 時間につき)	
	多目的ホール	580 円	
	研修室	350 円	
	調理室	120 円	
	加工体験室	230 円	

[※] 施設の利用状況等については参考資料1のとおり、施設に関する位置図・平面図については参考資料2のとおり

大島ゆきわり荘の利用状況等について

1 施設の概要

施設名称	大島ゆきわり荘	所 在 地	上越市大島区大平 3874 番地 1		
構造等	鉄骨造2階建て 延床面積	責:498. 26 m²			
	亚	補助事業名	団体営中山間地域農村活性化総合		
設置年度	平成9年度		整備事業		
	地域の農林産物等の付加価値の向上に寄与する場及び交流活動の場を提供				
設置目的	し、もって地域の産業振興及び市民の生活文化の向上を図るため、活性化交				
	流施設を設置する。				

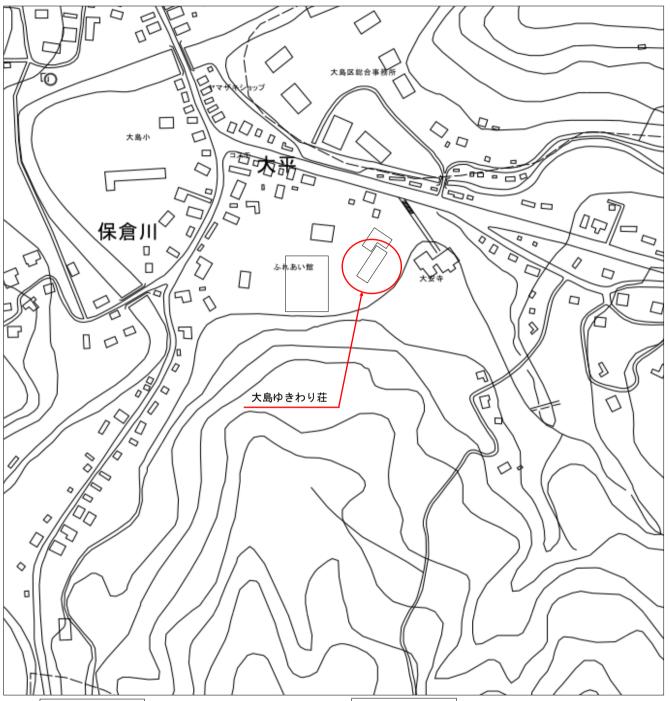
2 施設の利用状況

区 分 平成 30 年度		令和元年度	令和2年度	
	利用人数	931 人	835 人	286 人

3 施設の管理における市の収支状況

区	分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
①収入(千円)		271	273	125
②支出(千円)	施設維持管理費	2, 275	2, 215	1, 583
③公費投入額(②一①)(千円)		2,004	1, 942	1, 458
④利用者1人当 公費投入額(2, 153	2, 326	5, 098

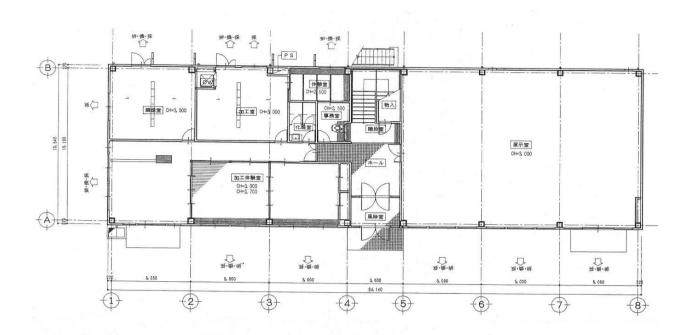
位 置 図



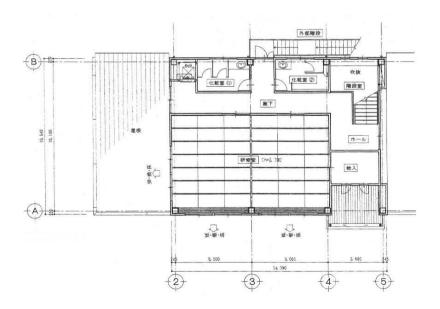




大島ゆきわり荘 平面図



1階

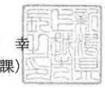




上農振第29829号令和3年8月26日

大島区地域協議会 会長 丸田新一様

上越市長 村 山 秀 幸 (農林水産部農村振興課)



大島農業実習交流センターの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により 意見を求めます。

記

諮問第105号 大島農業実習交流センターの廃止について ※ 諮問内容については、別紙のとおり

「諮問理由]

地域団体の利用が主であることから、大島農業実習交流センターを公の施設として廃止することに関し、大島区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるものなお、当該施設は、公益財団法人大島農業振興公社が地域農業の生産拠点として活用を継続する予定である。

現況	諮問内容
1 目的 市民の農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の高度 で安定的な生産力の向上及び活力ある農村社会の形成を図る ため、農業実習交流センターを設置する。	1 廃止予定日 令和 4 年 4 月 1 日
2 名称及び位置 大島農業実習交流センター (上越市大島区牛ケ鼻 2649 番地)	
 3 施設 ① 農業体験交流室 ② 調理実習室 ③ 培養室 ④ 実験室 	
4 利用時間 午前8時30分から午後5時まで	
5 休館日 ① 日曜日及び土曜日 ② 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規 定する休日 ② 12月29日から翌年1月3日まで	
6 使用料 無料	

※ 施設の利用状況等については参考資料1のとおり、施設に関する位置図・平面図については参考資料2のとおり

大島農業実習交流センターの利用状況等について

1 施設の概要

施設名称	大島農業実習交流センター	所 在 地	上越市大島区牛ケ鼻 2649 番地	
構造等	鉄骨造2階建て 延床面積	: 302. 58 m²		
設置年度	平成7年度	補助事業名	団体営中山間地域農村活性化総合	
	平成 「 平 及		整備事業	
	市民の農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の高度で安定的な生産			
設置目的	力の向上及び活力ある農村社会の形成を図るため、農業実習交流センターを			
	設置する。			

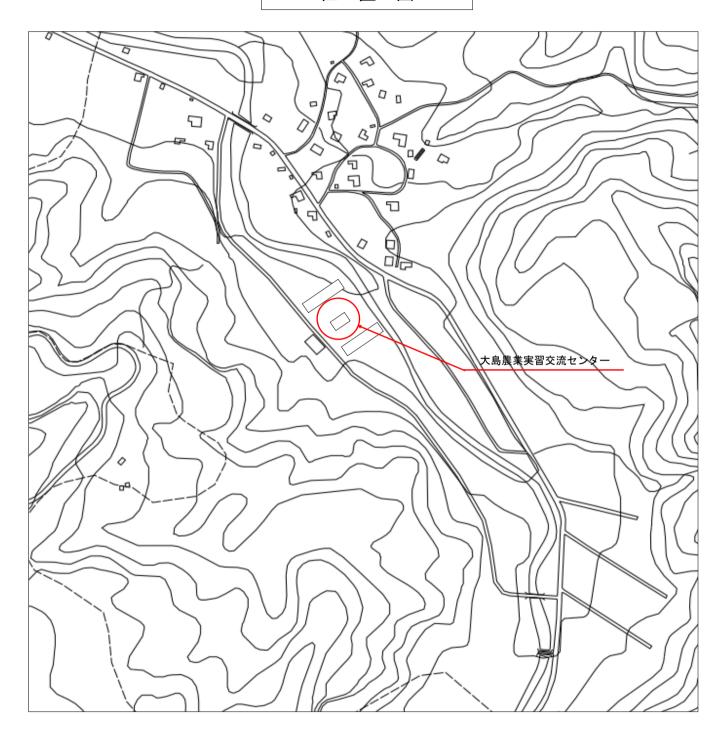
2 施設の利用状況

区 分	区 分 平成30年度		令和2年度
利用人数	5,037 人	5,073 人	243 人

3 施設の管理における市の収支状況

区	分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
①収入(千円)		436	476	_
②支出(千円)	施設維持管理費	1, 198	1,068	499
③公費投入額(②一①)(千円)		762	592	499
④利用者1人当2 公費投入額(151	117	2, 053

位 置 図



大島農業実習交流センター







南側

温室ハウス



1号棟



4号棟

